

Authorized  
Professional Post-secondary Course

文部科学大臣認定

職業実践専門課程認定証明書

駿台トラベルアンドホテル専門学校  
観光専門課程 トラベル学科

専修学校の専門課程における

職業実践専門課程の認定に関する規程

(平成二十五年文部科学省告示第百三十三号)

に基づき職業実践専門課程として

認定されたことを証明します

平成三十一年四月二十六日

文部科学省総合教育政策局長

